

第 2 期鹿部町食育推進計画

令和 5 年度 ▶ 令和 9 年度



令和 5 年 4 月

鹿 部 町

はじめに

「食」は私たちが生きていくために欠かすことのできないものであり、命の源となるものです。そして、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、「食」が重要となります。

本町においては平成30年4月に「鹿部町食育推進計画」を策定し、「鹿部町の自然の恵みに感謝して、食を通じて健全な心と体を育む」を基本理念に、地域全体で一体となった食育の推進に取り組んでまいりました。

また、A級（永久）グルメの構想のもと、「食」を通じた人材育成や健康づくりの取組をはじめ、地場産品を活用した料理教室や学習会など関係部署および関係団体が連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んでおります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響やそれを受けて示された「新しい生活様式」により、食を含めた私たちの生活は大きく変化しました。

また、一方で、「人生100年時代」において益々重要視される生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に加え、国や企業が取組を進めている持続可能な開発目標（SDGs）の実現においても、食は重要な役割を果たすことが期待されております。

この度、次世代を担う子どもから高齢者まですべての世代で食育が推進できるよう、過去5年間の取組の成果と課題を踏まえ、「第2期鹿部町食育推進計画」を策定いたしました。今後、本計画に基づき、本町の地域性やこれまでの取組を活かした食育を進めるとともに、生涯におけるライフステージに応じた取組を加え、町民皆様と協働し、食育に関わる全ての関係団体の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと存じますので、計画の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました多くの町民の皆様に心から感謝申し上げます。



令和5年4月

鹿部町長 盛田昌彦

もくじ

第1章 計画策定にあたって	1
（1）計画策定の背景	1
（2）食育の定義	2
（3）計画の位置づけ	2
（4）計画の期間	2
第2章 これまでの取組と評価	3
（1）前計画の概要	3
（2）これまでの取組	3
（3）指標の達成状況	4
第3章 鹿部町の食をめぐる現状と課題	5
（1）鹿部町の概要	5
（2）食生活の変化	7
（3）鹿部町の食育の現状と課題	8
（4）水産業	14
（5）地産地消の取組	16
（6）食文化の継承	16
（7）食の安全と環境問題	16
（8）災害への備え	17
（9）食品ロス	17
（10）鹿部町の食育の取組	18
（11）課題	20
第4章 鹿部町の食育に関する方針	21
（1）基本目標	21
（2）各ライフステージの重点目標	22
（3）数値目標	24
第5章 食育の推進体制と評価	26
（1）食育の推進体制	26
（2）計画の評価方法	27

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

国が平成 17（2005）年に制定した「食育基本法」では「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと位置付けられています。

鹿部町においては、平成 30（2018）年度に「鹿部町食育推進計画」を策定し食育を総合的に推進しています。

しかしながら、私たちの食生活は、ライフスタイルの多様化などにより、大きく変化してきました。不規則な食事や栄養バランスの乱れにより肥満や生活習慣病の増加、若い女性や高齢者の過度の痩身、児童や生徒の朝食欠食などの問題がみられます。さらには、安全な「食」を提供するための生産現場とのつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロス（食品廃棄）の削減といった「食」に関する様々な課題が生じています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、食生活に大きな変化がありました。外出自粛等による外食産業の休業、営業時間の短縮により、外食消費は大きく低下し、農林水産業や食品産業にも大きな影響が出ています。学校では、楽しいはずの給食が黙食となり、調理実習をはじめ体験活動が減少しました。その一方、在宅時間が増え、家庭で料理や野菜作りを行うなど食を見つめ直す契機となり、家庭での食育の重要性の高まりに繋がっています。

前計画が令和 4（2022）年度で計画期間を満了するにあたり、これまでの取組による成果と、食育をめぐる情勢の変化や課題に対応し、総合的に食育を推進するため、「第 2 期食育推進計画」を策定しました。

なお、本計画は、平成 27 年国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するものです。

(2) 食育の定義

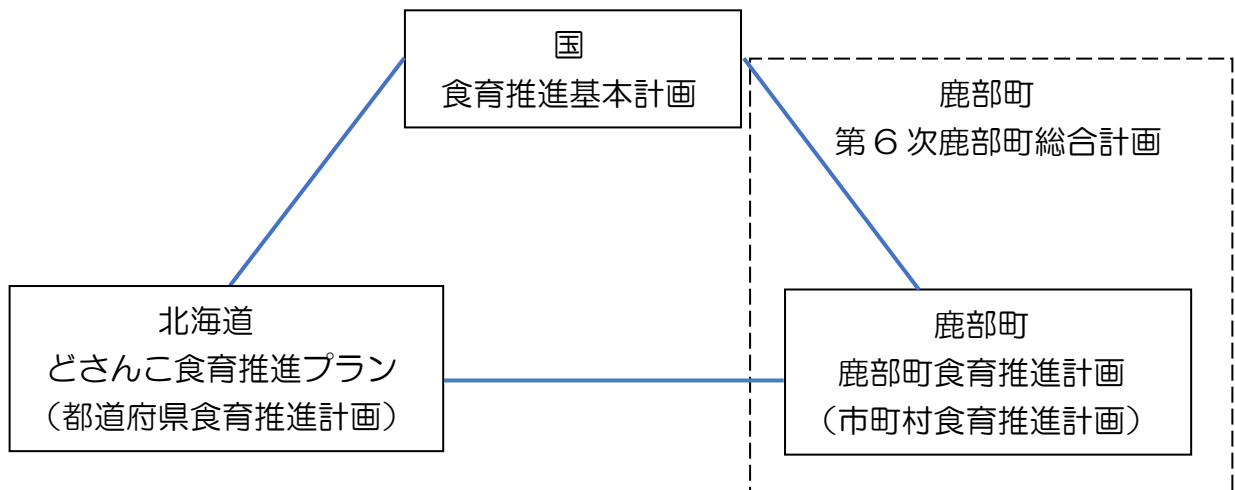
食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています（食育基本法前文）。

その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事の実践、「食」を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの「食」に関する作法を身につけること、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化への理解を深めたりすることが含まれます。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、「第6次鹿部町総合計画」を基に、国の「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

■鹿部町食育推進計画の位置づけ



(4) 計画の期間

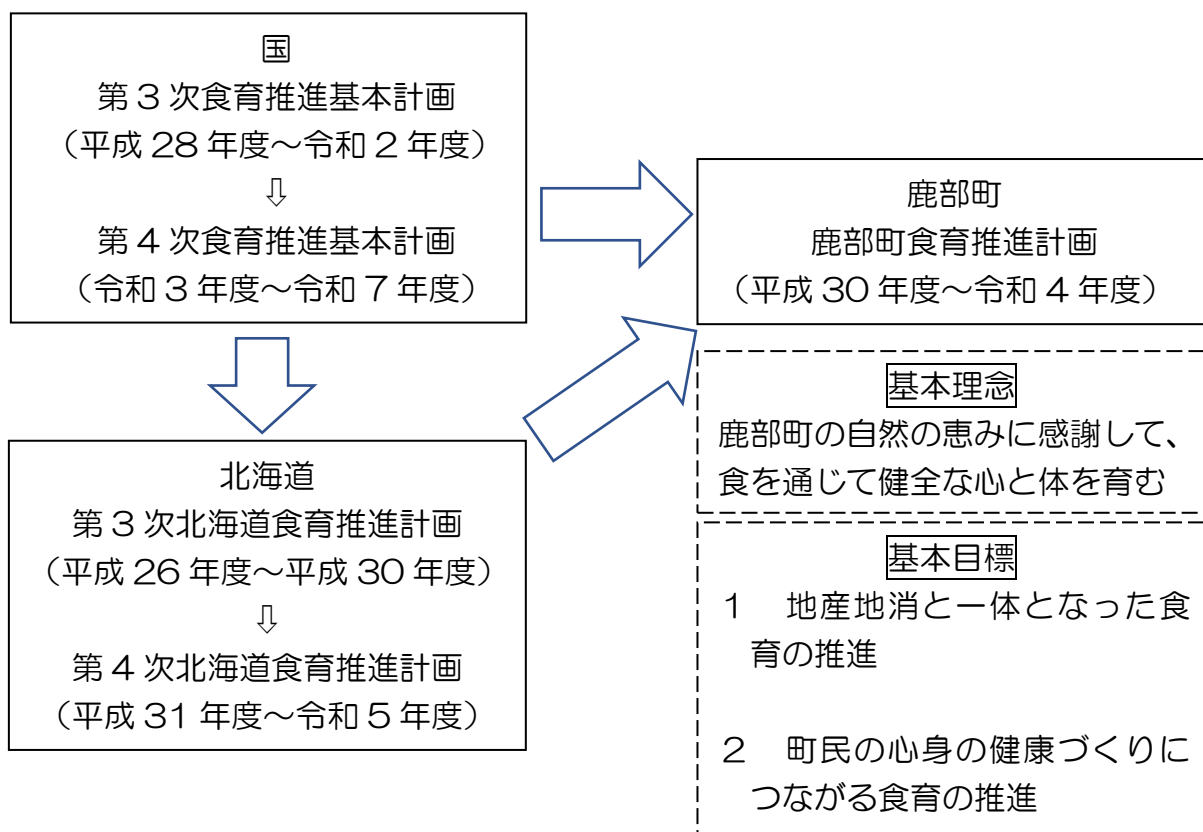
この計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しと合わせ、必要に応じて見直しを行います。

※参考

- ・第4次食育推進基本計画（国）の計画期間：令和3年度から令和7年度
- ・第4次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）の計画期間：平成31年度から令和5年度

第2章 これまでの取組と評価

(1) 前計画の概要



(2) これまでの取組

鹿部町食育推進計画に基づき、令和4年度は42の食育事業を実施しました。

計画を策定するにあたり、食育担当者で構成されるワーキンググループ会議と庁舎内会議を行い、食育を推進する体制を構築しました。

令和2年度には、中間評価を行い、関係部署に目標達成状況や食育推進状況について情報共有を行いました。

最終年度の令和4年度には、再び、ワーキンググループ会議と庁舎内会議を行い、前計画の達成状況の確認及び次期計画策定に向けて課題の共有等を行い、更なる推進体制の強化を図りました。

達成状況の判定基準 ◎：目標達成【達成率 100%以上】
 ○：策定時より改善【達成率 10%以上 100%未満】
 △：変化なし【達成率 -10%以上 10%未満】
 ▼：策定時より悪化【達成率 -10%未満】

(3) 指標の達成状況

指 標	対象者	計画策定時 (平成 29 年度)	中間評価時 (令和 2 年度)	最終評価時 (令和 4 年度)	目標値	達成 状況
朝食を毎日食べて いる子どもの割合 の増加	小学生	77.9%	85.0%	85.5%	100%	○
	中学生	82.9%	84.0%	74.3%	100%	▼
ほとんど共食しな い方の割合の減少	高齢者	8.4%	9.5%	7.7%	4.2%	○
肥満の方の割合の 減少	幼児	11.4%	7.41%	0%	4.3%以下	◎
	小 1	15.4%	10.7%	0%	8.4%以下	
	小 2	14.3%	16.7%	20.0%	12.7%以下	▼
	小 3	5.9%	17.1%	17.2%	13.6%以下	
	小 4	13.8%	23.1%	16.7%	14.7%以下	
	小 5	11.5%	23.3%	33.3%	15.6%以下	
	小 6	24.3%	8.8%	16.0%	13.7%以下	○
	中 1	16.0%	10.7%	14.8%	12.0%以下	◎
	中 2	0%	14.8%	10.0%	11.1%以下	
	中 3	16.1%	22.2%	7.1%	12.2%以下	
	成人男性	40.5%	34.8%	43.4%	40.0 以下	△
やせの方の割合の 減少	中 1	4.0%	3.57%	0%	計画策定時 値以下	◎
	中 2	6.7%	3.7%	6.7%		
	中 3	0%	5.56%	3.6%		
むし歯がない子ど もの割合の増加	幼児	6.1%	52.2%	44.4%	計画策定時 値より増加	◎
	小学生	19.8%	23.7%	36.1%		
	中学生	29.1%	28.4%	22.4%		▼
食育に関心がある 方の割合の増加	成人	79.7%	83.3%	78.9%	85%以上	△
主食、主菜、副菜の そろった食事がで きている方の割合	成人	88.3%	—	91.5%	90%以上	◎
	高齢者	85.0%	—	94.7%	88%以上	
地場産品を使用し た給食の提供回数 の増加	幼・小・中	年 12 回	だし昆布：週 2 回程度 その他：月 2~3 回程度		年 12 回 以上	◎

第3章 鹿部町の食をめぐる現状と課題

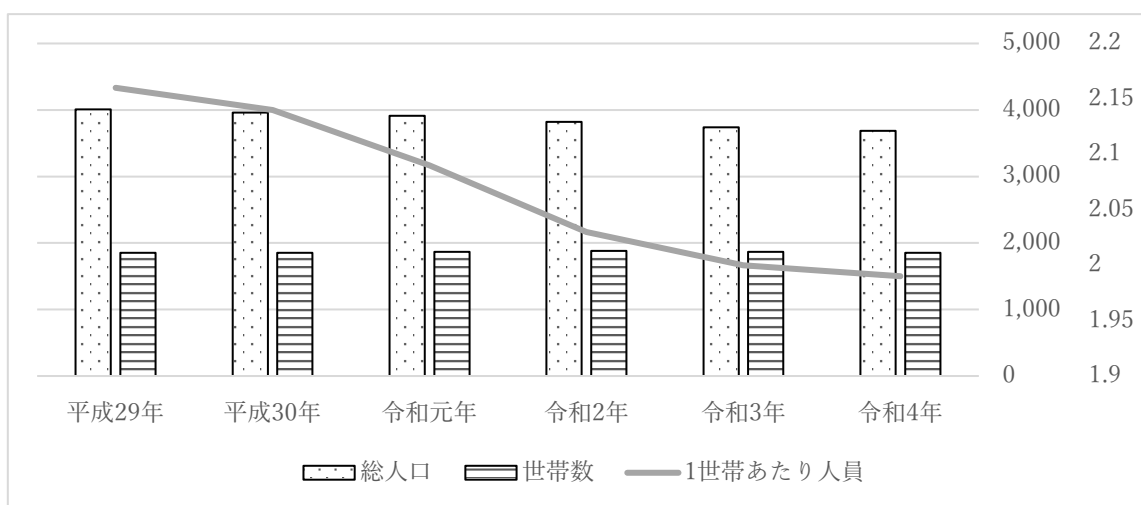
(1) 鹿部町の概要

①人口と世帯数、世帯人員の推移

(単位：人・世帯)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総人口	4,011	3,963	3,911	3,819	3,741	3,687
世帯数	1,853	1,851	1,868	1,880	1,866	1,850
1世帯あたり人員	2.16	2.14	2.09	2.03	2.00	1.99

[出典]総人口：住民基本台帳（各年9月末現在）、
世帯数：北海道総合政策部情報統計局統計課「住民基本台帳人口・世帯数」
※1月1日の値



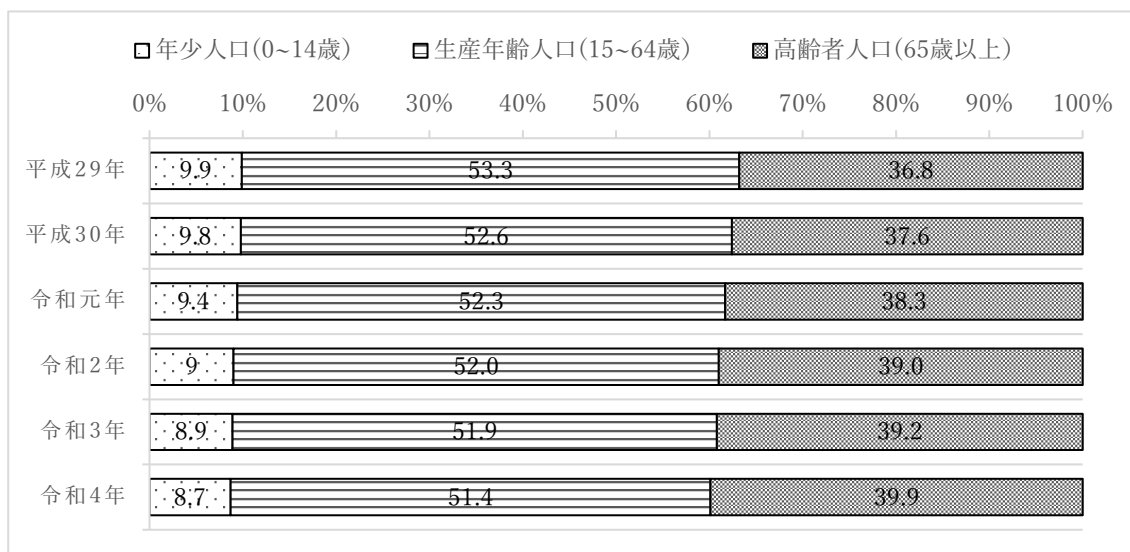
鹿部町の人口は平成29年以降減少を続けており、令和4年の総人口は、3,687人となっています。

また、世帯数は平成30年までは横ばいに推移していましたが、令和元年以降は増加傾向となっています。1世帯あたりの人員は、平成29年以降減少傾向となっています。

②人口構成の推移

区分		平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
年少人口 (0~14歳)	人	396	388	367	341	332	322
	%	9.9	9.8	9.4	9.0	8.9	8.7
生産年齢人口 (15~64歳)	人	2,137	2,086	2,046	1,980	1,943	1,894
	%	53.3	52.6	52.3	52.0	51.9	51.4
高齢者人口 (65歳以上)	人	1,478	1,489	1,498	1,485	1,466	1,471
	%	36.8	37.6	38.3	39.0	39.2	39.9
総人口	人	4,011	3,963	3,911	3,806	3,741	3,687
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

[出典]住民基本台帳(各年9月末現在)



鹿部町の令和4年の住民基本台帳による人口構成比は、年少人口(0~14歳)は8.7%、生産年齢人口(15~64歳)は51.4%、高齢者人口(65歳以上)は39.9%です。年少人口と生産年齢人口の割合は減少傾向で、高齢者人口の割合は増加傾向となっており、この傾向は今後も続くものと推測されます。

③平均余命と平均自立期間

		鹿部町	全 国	全 道
男 性	平均余命①	78.7 歳	81.5 歳	80.7 歳
	平均自立期間②	77.8 歳	79.9 歳	79.3 歳
	日常生活に制限のある期間 (①-②)	0.9 年	1.6 年	1.4 年
女 性	平均余命①	84.8 歳	87.5 歳	87.0 歳
	平均自立期間②	82.9 歳	84.2 歳	84.2 歳
	日常生活に制限のある期間 (①-②)	1.9 年	3.3 年	2.8 年

[出典]令和3年度地域の全体像の把握（国保データベースシステム）

※参考

- ・「平均余命」：ある年齢の人々がその後何年生きられるかという期待値。ここでは0歳時点の平均余命を示しています。
- ・「平均自立期間」：あと何年自立した生活が期待できるかを示したもので、ここでは要介護2以上を自立不能な状態とみなして算出しています。

男女共、平均余命、平均自立期間が全国・全道と比較して短くなっており、短命であると考えられます。また、日常生活に制限のある期間も短いことから、重い病気で若くして亡くなる方が多いと推測されます。

（2）食生活の変化

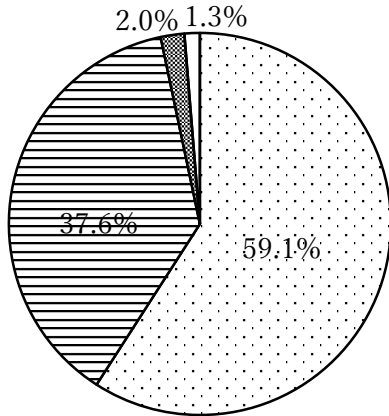
日本人の食生活は、核家族化の進行や女性の社会進出の増加等から大きく変化しています。

「食」に関する簡便化や外部化の進展、日本型食生活から欧米型食生活への変化による脂質、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足などを起因とする肥満や生活習慣病の増加が問題となっています。この傾向は、鹿部町においてもみられることから、生活習慣病の予防と改善のための早期の対策が必要とされています。

(3) 鹿部町の食育の現状と課題

① 食育への関心

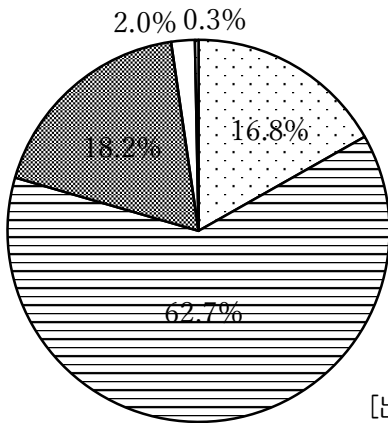
【成人】「食育」という言葉とその意味を知っている方の割合



回答者：303名	
□ 言葉も意味も知っている	179名 (59.1%)
▨ 言葉は知っているが意味は知らない	114名 (37.6%)
■ 言葉も意味も知らない	6名 (2.0%)
□ 無回答	4名 (1.3%)

[出典]令和4年度成人、幼稚園・小学校・中学校保護者食育アンケート

【成人】食育への関心割合



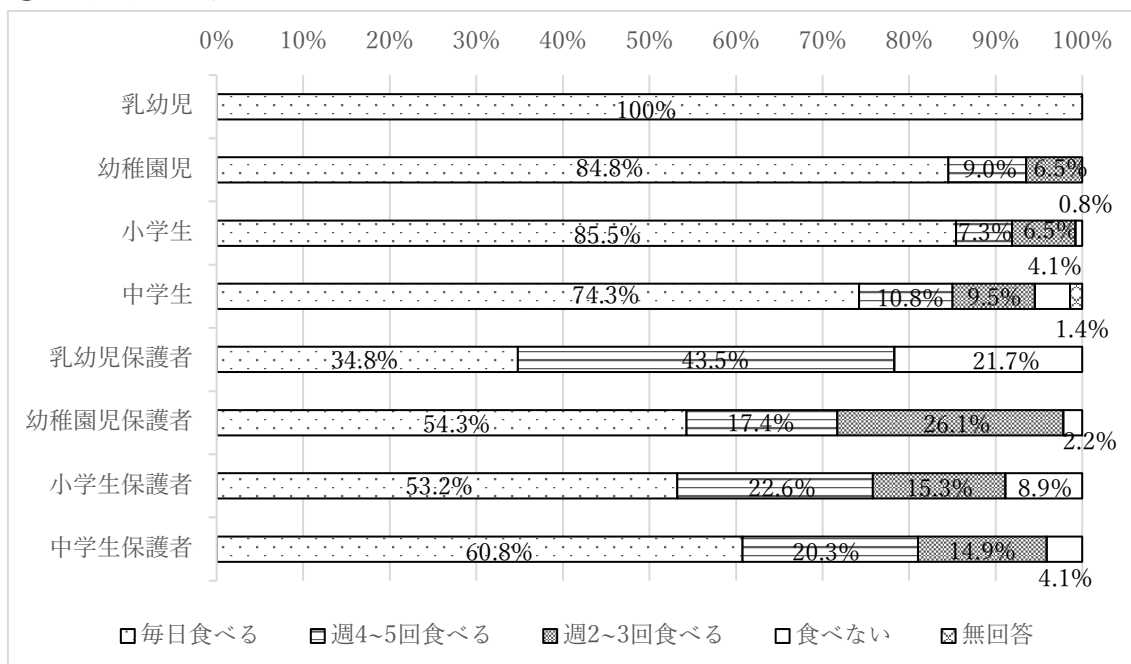
回答者：303名	
□ 関心がある	51名 (16.8%)
▨ どちらかといえば関心がある	190名 (62.7%)
■ どちらかといえば関心がない	55名 (18.2%)
□ 関心がない	6名 (2.0%)
⊠ 無回答	1名 (0.3%)

[出典]令和4年度成人、幼稚園・小学校・中学校保護者食育アンケート

「食育」の言葉も意味も知っている方の割合は、59.1%となっています。

「食育に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」方を食育に関心がある方とするとその割合は、79.5%でした。全国 83.2%（令和2年度）と比べ低い状況となっています。今後も、町民に対する食育の周知が必要と考えられます。

②朝食摂取頻度の割合



[出典]令和3年度乳幼児健診栄養アンケート、
令和4年度幼稚園・小学校・中学校保護者食育アンケート

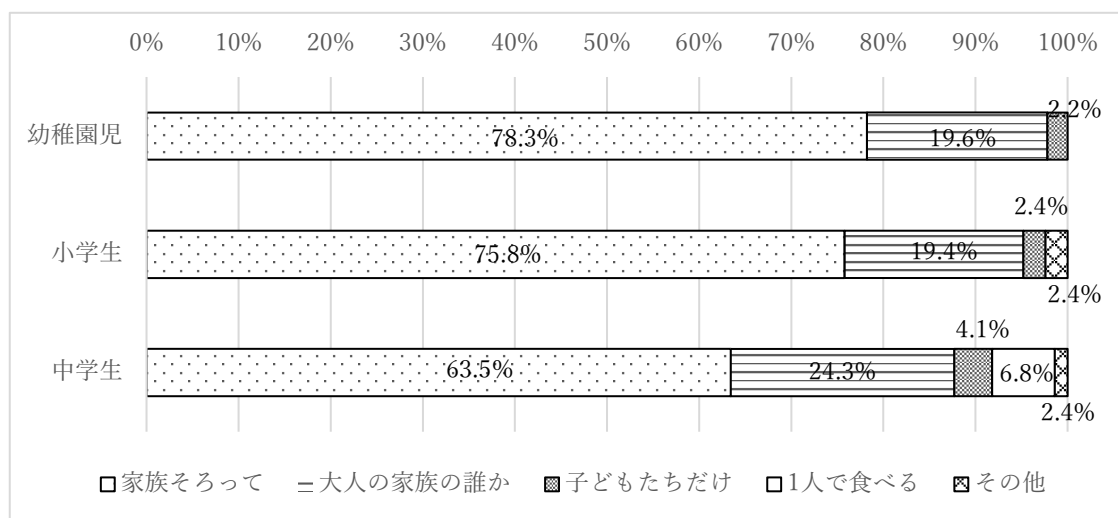
「週2~3回食べる」、「食べない」方を朝食欠食者の割合とすると、乳幼児0%、幼稚園児6.5%、小学生8.1%、中学生13.6%、乳幼児の保護者21.7%、幼稚園児の保護者28.3%、小学生の保護者24.2%、中学生の保護者19.0%となっています。子どもは年齢が上がるにつれて、欠食率が増える傾向にあります。保護者は、子どもの年齢が上がるにつれて、欠食率が減る傾向にあります。

子どもの食べない理由については、「時間がない」が最も多く、次いで「食欲がない」、「食べる習慣がない」、「食事が準備されていない」となっています。また、朝食をとると体調を崩すとの理由もありました。

朝食時間を確保するためにも、家族で早寝早起きを定着させるなどの生活リズムの見直しを含めた啓発が必要です。

③1人で食事をする方の割合

【子ども】食事は誰と食べることが多いか

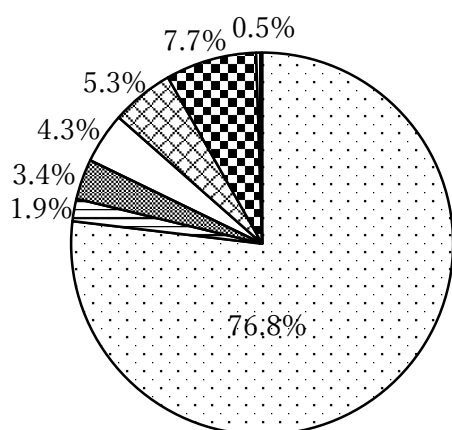


[出典]令和4年度幼稚園・小学校・中学校保護者食育アンケート

共食の機会については、ほとんどの方が誰かと食べられています、中学生については、5名の方が1人で食べる孤食と回答しています。

また、子どもたちだけで食べるという回答の方が幼稚園児1名、小学生3名、中学生3名となっています。子どもたちだけでの食事は、食べるものが偏る可能性や、大人からの食事に関するしつけ等の場が失われるなどの影響が考えられます。

【高齢者】共食の機会の頻度



回答者：207名

ほとんど毎日共食している	159名 (76.8%)
週に3~4回共食している	4名 (1.9%)
週に1~2回共食している	7名 (3.4%)
月に1~2回共食している	9名 (4.3%)
年に数回共食している	11名 (5.3%)
ほとんど共食しない	16名 (7.7%)
無回答	1名 (0.5%)

[出典]令和4年度高齢者食育アンケート

「ほとんど共食しない」方は、7.7%となっています。高齢者の孤食は、栄養バランスの偏りや生活の質の低下等を招く恐れもあります。

ライフスタイルの多様化により、家族との共食が難しい方も増えているため、共食をしたい方が、共食できる環境を整える必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から地域等で共食を積極的に推進することが難しい状況ではあるものの、「新しい生活様式」に対応した共食機会の提供が必要と考えられます。

④肥満とやせの割合

【子ども】肥満傾向児出現率と痩身傾向児出現率

	肥満傾向児出現率 %			痩身傾向児出現率 %		
	鹿部	全国	全道	鹿部	全国	全道
5歳	0	3.51	4.32	0	0.44	0.31
小学1年生	0	5.51	8.37	0	0.52	0.24
小学2年生	20.00	8.03	12.68	0	0.64	0.67
小学3年生	17.24	10.31	13.59	0	1.03	1.74
小学4年生	16.66	11.50	14.73	0	2.08	1.82
小学5年生	33.33	11.91	15.61	2.77	2.76	3.24
小学6年生	16.00	11.38	13.66	4.00	3.16	2.91
中学1年生	14.81	10.84	11.98	0	4.00	3.76
中学2年生	10.00	10.40	11.08	6.66	3.09	3.07
中学3年生	7.14	9.64	12.15	3.57	3.02	2.43

※肥満傾向児出現率＝肥満度 20%以上の者、痩身傾向児出現率＝肥満度 -20%以下の者

※全国・全道値は、令和2年度値

[出典]令和3年度鹿部町健康白書（学校保健会）

肥満傾向児出現率は、小学2年生から中学1年生までの学年で全国・全道を上回っています。幼い頃からの肥満は、成人期の肥満へ移行し、生活習慣病を発症させる要因となり得る可能性が考えられることから、幼い頃から正しい生活習慣を定着させる必要があります。

反対に、痩身傾向児出現率は、小学5・6年生、中学2・3年生でみられ、小学6年生、中学2・3年生は、全国・全道を上回っています。

過度の肥満、痩身ともに成長期の身体に悪影響を及ぼす可能性があるため、適正体重について正しい知識の普及が必要と考えられます。

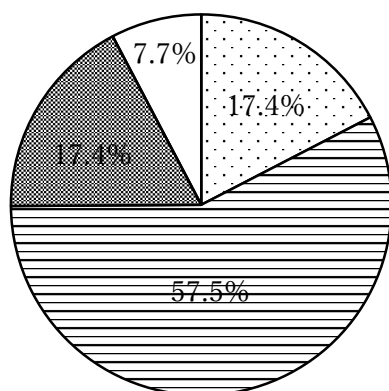
【成人】特定健診受診者（40～74歳）のうち肥満（BMI25以上）の方の割合

	鹿部町	全国	全道
男性	43.4%	34.5%	39.5%
女性	25.6%	21.9%	25.0%

[出典]令和3年度健診有所見者状況(国保データベースシステム)

特定健診受診者のうち、肥満の方の割合は、男性で43.4%、女性で25.6%となっており、男女共に全国・全道を上回っています。成人期の肥満は、生活習慣病のリスクを高め、健康寿命を縮める要因となります。食事や運動などの生活習慣の改善により、健康寿命の延伸につなげていくことが必要と考えられます。

【高齢者】低栄養傾向（BMI120以下）の方の割合



回答者：207名	
□ 低栄養傾向（ $\sim \leq 20.0$ ）	36名（17.4%）
▨ 普通（ $20.0 < \sim < 25.0$ ）	119名（57.5%）
■ 肥満（ $25.0 \leq \sim$ ）	36名（17.4%）
□ 不明	16名（7.7%）

[出典]令和4年度高齢者食育アンケート

低栄養傾向の高齢者の割合は、17.4%となっており、肥満の者の割合と同程度みられました。高齢期の低栄養は、フレイルに陥りやすく、健康寿命を縮める要因となるため、正しい食習慣の啓発や、低栄養傾向の方に対する個別の支援が必要と考えられます。

⑤むし歯（う歯）の状況

【子ども】う歯無し者、未処置歯保有者、治療完了者の割合

(単位：%)

	う歯無し者		未処置歯保有者		治療完了者	
	鹿部	全国	鹿部	全国	鹿部	全国
5歳	44.4	69.7	50.0	17.7	5.6	12.7
小学生	36.1	59.8	43.8	19.6	19.4	20.6
中学生	22.4	67.8	63.5	13.4	14.1	18.8

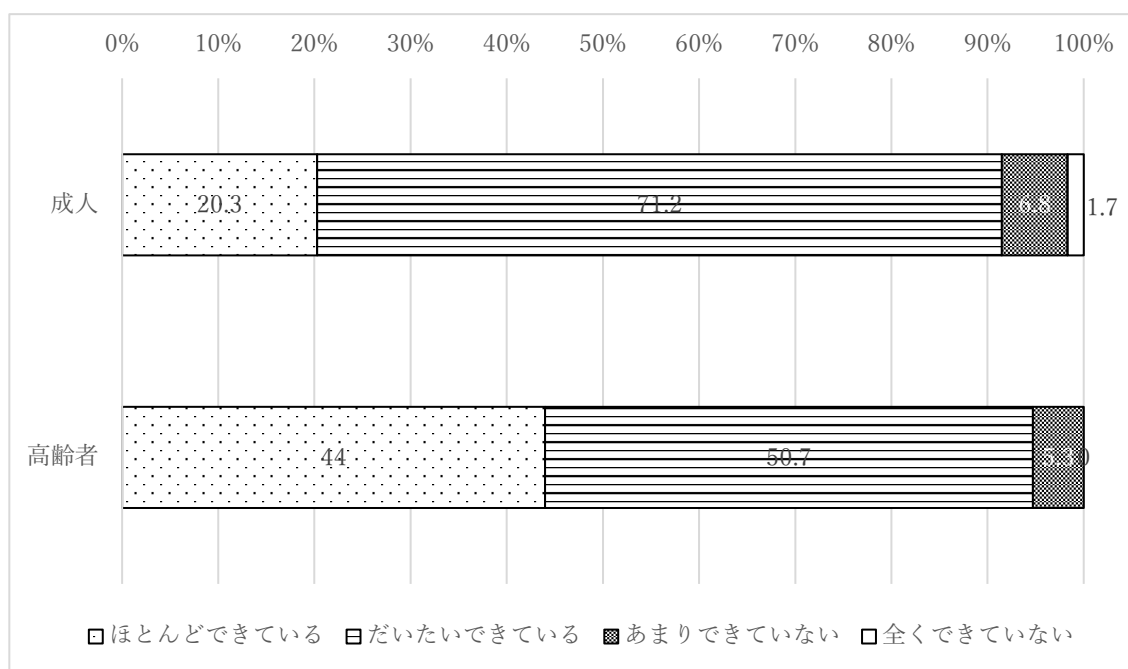
※全国値は令和2年度値

[出典]令和3年度鹿部町健康白書（学校保健会）

むし歯が無い者の割合と治療完了者の割合は、全国と比較し下回っています。また、未処置歯保有者の割合は、全国と比較し上回っています。間食の内容や、よく噛むなどの食生活の他、歯磨き習慣等の正しい生活習慣の定着が必要です。

⑥栄養バランスのよい食生活の実践

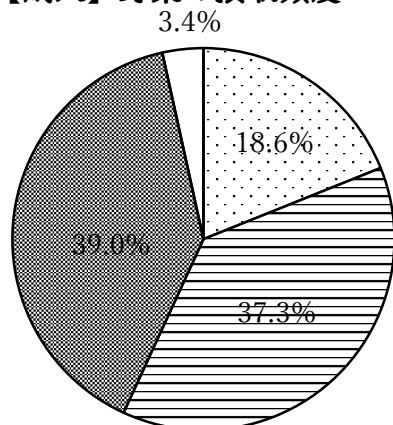
【成人・高齢者】主食・主菜・副菜のそろった食事ができている方の割合



[出典]令和4年度成人・高齢者栄養アンケート

主食・主菜・副菜をそろえて食べることは、栄養バランスのよい食事につながります。主食・主菜・副菜のそろった食事が「ほとんどできている」、「だいたいできている」と回答した方の割合は、成人で91.5%、高齢者で94.7%となっており、概ね栄養バランスの良い食事が実践できていると考えられます。

【成人】野菜の摂取頻度



回答者：59名

□ 3回以上食べる 11名 (18.6%)

▨ 2回食べる 22名 (37.3%)

■ 1回食べる 23名 (39.0%)

□ ほとんど食べない 2名 (3.4%)

[出典]令和4年度成人食育アンケート

野菜の摂取頻度について、「1日3回以上食べる」、「1日2回食べる」と回答した方の割合は、55.9%となっています。野菜の摂取量は日本人全体で不足しているといわれているため、摂取頻度の維持・増加を啓発していく必要があります。

(4) 水産業

地球温暖化による海水温の上昇などの環境問題の影響による水産資源の減少や近年の異常気象の影響、燃油価格や資材価格の高騰から漁業日数の減少がみられます。

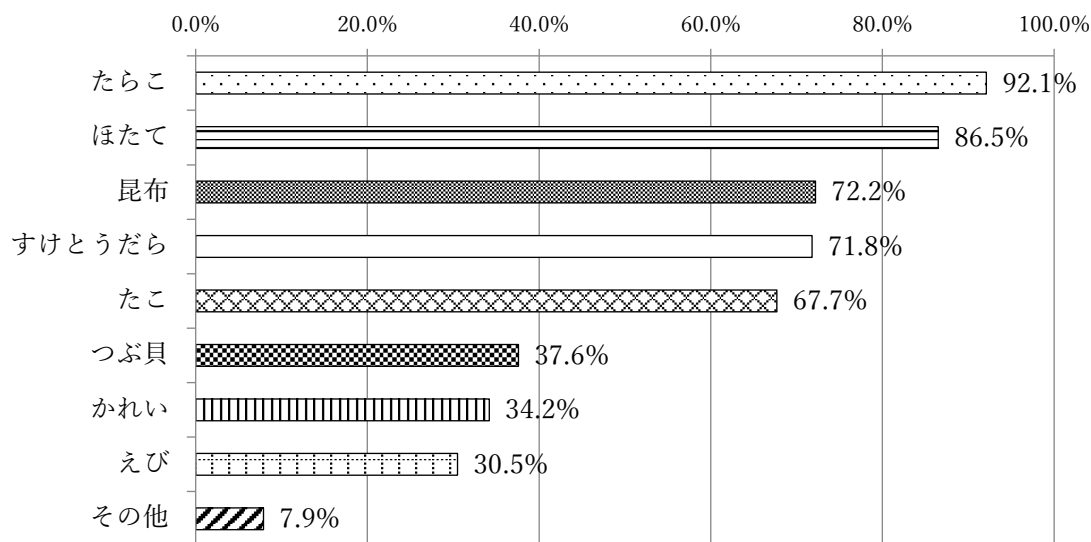
生産性を確保するため、各種放流事業や資源保護事業を実施し、資源量の維持を図るほか、水産ホームページによる情報発信により資源の付加価値向上や地産地消の推進に努めています。

令和3年度漁獲量と漁獲金額の順位

順位	漁獲量別順位 (kg)	漁獲金額別順位 (円)
1位	ほたて (5,314,491.5)	ほたて (1,773,526,249)
2位	すけそ (4,880,881.4)	すけそ (396,318,488)
3位	さば (848,121.7)	たこ (293,232,866)
4位	いわし (521,612.3)	なまこ (164,511,173)
5位	たこ (362,787)	製品昆布 養殖(158,097,777)

[出典]令和3年度魚種別漁獲高一覧表から

鹿部町の名産品として思いつく水産物や加工品



回答者：266名（複数回答あり）					
☐ たらこ	245名 (92.1%)	☒ たこ	180名 (67.7%)		
☐ ほたて	230名 (86.5%)	☒ つぶ貝	100名 (37.6%)		
☒ 昆布	192名 (72.2%)	☐ かれい	91名 (34.2%)		
☐ すけとうだら	191名 (71.8%)	☒ えび	81名 (30.5%)		
☒ その他	21名 (7.9%)				
*ほっけ	6名	*いか	5名	*さば	4名
*ごっこ	3名	*いわし	2名	*うに	2名
*わたりがに	1名	*がや	1名	*まぐろ	1名
*にしん	1名	*あわび	1名	*いくら	1名
*鮭	1名	*ふくらぎ	1名	*ちか	1名
				*なまこ	3名
				*牡蠣	1名
				*たら	1名
				*さくらます	1名
				*シケルペティ	1名

[出典]令和4年度成人・高齢者食育アンケート

鹿部町の名産品として思いつく水産物や加工品は、たらこが最も多く、次いで、ほたて、こんぶ、すけとうだら、たこの順となりました。令和3年度漁獲量と漁獲金額の順位の上位を占めるものが入っています。

(5) 地産地消の取組

学校給食センターでは、月1～4回程度、商工会を通じて地場の水産物や加工品を購入し、それらを使った給食を提供しています。現在、給食で提供している水産物や加工品は、たこ、たらこ、ほたて、だし昆布の4つとなっています。

その他に、鮭、すけとうだら、牛肉は、それぞれの旬の時期に年1回ずつ給食に取り入れており、生産者団体や水産物衛生管理推進委員会、水産経済課や学校給食センターが連携し、無償で食材を提供していただける仕組みが構築されています。

(6) 食文化の継承

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで代々受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されています。このような現代社会において、A級(永久)グルメの構想のもと、昔ながらの食文化を見直し、郷土色豊かな「食」やそれぞれの家庭の味を大切に、次世代に受け継いでいくことが必要とされています。

(7) 食の安全と環境問題

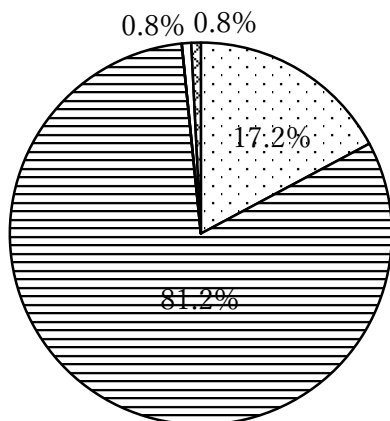
産地偽装や、食中毒の発生など「食」をめぐる多くの問題が、国内外で発生しており、「食」の安全に関心が高まっています。生産者は食品の安全確保に努めるとともに、消費者も「食」に関する正しい知識を身につけ、自らの判断で食を選択する力が求められています。

また、地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する「地産地消」が注目されています。

その他に、世界的な食糧需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、国内においては、食べ残しなどに伴う大量の食品廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減が求められています。

(8) 災害への備え

【保護者】災害・震災に対応するための非常食を備えているか



回答者：244名

<input checked="" type="checkbox"/> 備えている	42名 (17.2%)
<input checked="" type="checkbox"/> 必要を感じるが備えていない	198名 (81.2%)
<input checked="" type="checkbox"/> 必要性を感じないので備えていない	0名 (0%)
<input type="checkbox"/> わからない	2名 (0.8%)
<input checked="" type="checkbox"/> 無回答	2名 (0.8%)

[出典] 令和4年度幼稚園・小学校・中学校保護者食育アンケート

非常食を備えている家庭は、17.2%でした。必要性を感じているが備えていない家庭は、81.2%であり、非常食の備蓄の周知が必要と考えられます。

(9) 食品ロス

売れ残りや食べ残しなど、食品廃棄物のうち、まだ食べられる状態にあるのに廃棄されるものを「食品ロス」と言います。食品ロスは様々な要因が複雑に関わっており、ある特定の立場の人に削減の責任があるわけではありません。行政と町民、事業者がその必要性を共通認識し、それぞれの立場で取り組むこと、協力しながら取り組むことを意識して食品ロスの削減を目指していきます。

(10) 鹿部町の食育の取組

取組	内容(主な取組)	対象	担当課
母子への取組	<p>妊婦から幼児まで、母子保健事業・子育て支援事業を通して正しい食生活について伝えています。</p> <p>母子手帳交付時面談、妊婦レター、新生児訪問、産婦訪問、2か月児訪問、鹿部町お誕生祝い品贈呈事業、乳幼児健診、離乳食教室、赤ちゃんなかよし広場、バンビ教室、ひよこ通信等</p>	子どもとその保護者	保健福祉課 子ども教育課 食生活改善推進協議会
幼稚園の取組	<p>幼稚園の食に関する指導計画に基づいて年中行事や給食を通じた食育を行っています。</p> <p>給食試食会、野菜の栽培・収穫体験、パン作り教室、むし歯予防教室、給食提供、給食だよりの発行等</p>	幼稚園児とその保護者	幼稚園 学校給食センター 子ども教育課 保健福祉課
小学校の取組	<p>小学校の食に関する指導計画に基づいて栄養教諭による食に関する事業や給食を通じた食育を行っています。</p> <p>野菜の栽培・収穫体験、学校給食の提供、学校給食センター見学、食に関する授業、給食だより、鮭の稚魚放流・遡上学習、生産者とふれあい教室、学校掲示物等</p>	小学生	小学校 学校給食センター 子ども教育課
中学校の取組	<p>中学校の食に関する指導計画に基づいて給食や授業を通じて食に関する学習を行っています。</p> <p>学校給食の提供、給食だより、鮭の稚魚放流・遡上見学、学校掲示物、個別栄養指導等</p>	中学生	中学校 学校給食センター 子ども教育課
成人への取組	<p>保健福祉課で行っている各種健康教室や個別の健康相談・栄養相談を通して生活習慣病の予防や正しい食生活について伝えています。</p> <p>町民ニコニコ健診結果説明会・事後指導、特定保健指導、健康料理教室、健康相談・栄養相談、集団健康教育、広報周知等</p>	成人	保健福祉課

取組	内容(主な取組)	対象	担当課
高齢者への取組	<p>保健福祉課や社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会が開催している集いの場等で、フレイル予防についての周知や共食の機会を設けています。</p> <p>ふれあいいきいきサロン、あったかサロン、安否確認・食事サービス昼食会等</p>	高齢者	<p>保健福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>ボランティア連絡協議会</p>
社会教育の取組	<p>社会教育スポーツ課や関係団体が開催している教室等で対象者に合わせた「食」に関する学習や体験を行っています。</p> <p>しかべっ子教室、シルバーカレッジ、その他講座等</p>	全世代	<p>社会教育スポーツ課</p> <p>保健福祉課</p>
A級(永久)グルメ構想の推進及び食と観光の取組	<p>A級(永久)グルメの構想のもと、食に関する観光体験や、イベント等で町内外に対して地場産品や水産業のPRを行っています。</p> <p>観光体験プログラム、しかべ間歇泉わくわくサンデー!!、鹿部春のうまいもの祭り等</p>	全世代	<p>水産経済課</p> <p>企画振興課</p> <p>鹿部温泉観光協会</p>
外部団体等の取組	<p>町内のボランティア等の外部団体や民間企業、コミュニティカフェ等で地場産品を活用した商品開発や、地域食堂、料理教室等を開催しています。</p> <p>ベーグル販売、地域食堂、シケルパティ販売、浜のかあさん食堂、地場産品の提供、手作りおやつ提供、おやこ食育料理教室、男の料理教室、みそ汁塩分測定等</p>	全世代	<p>地域活動支援センター「ぼっぼ」</p> <p>コミュニティカフェ</p> <p>しかべ健康茶の会</p> <p>道南ファーム</p> <p>鹿部漁業協同組合</p> <p>漁協女性部</p> <p>鹿部町食生活改善推進協議会</p>

(11) 課題

各種アンケート調査の結果や統計情報から、鹿部町の課題として以下の4つが挙げられます。

①食育への関心

鹿部町で実施している食育関連事業を広く市民に知ってもらうとともに、関係機関で連携し、食育事業にさらに力を入れていくことが必要です。

②子どもとその保護者の朝食摂取

朝ごはんは、脳や体を目覚めさせ、1日の活動のスイッチを入れる重要なものです。また、幼い頃から朝食をとる習慣をつけることが大切と考えます。

朝食を食べない理由として、最も多かったものが、「時間がない」であったため、家族そろって早寝早起きとともに朝ごはんを食べる習慣の定着が必要です。

③生活習慣の乱れ

子どもの肥満とむし歯、成人の肥満傾向がみられました。肥満やむし歯は、幼い頃からの生活習慣が大きく関わっています。正しい生活習慣の定着と継続が必要です。また、小学校高学年からは、痩身傾向もみられることから、適正体重について正しい知識の普及が必要です。

④災害への備え

災害に備えて備蓄をする必要性を感じている方が多い一方で、備えていない家庭が多くあります。災害はいつ発生するかわからないため、日頃から家庭での食品の備蓄の情報提供、啓発を行う必要があります。

第4章 鹿部町の食育に関する方針

(1) 基本目標

「食」をめぐる現状と課題を踏まえ、鹿部町では食育の推進を効率的に図るため、次の基本理念と基本目標に基づき、食育を推進します。

基本理念

**鹿部町の自然の恵みに感謝して、
食を通じて健全な心と体を育む**

基本目標

1 地産地消と一体となった食育の推進



鹿部町は豊かな自然に恵まれ、四季折々の旬を感じさせる食材が豊富な地域です。鹿部町の郷土料理や水産物、加工品はA級（永久）グルメとして町内外に広く知ってもらおうとともに、次世代に伝承していきます。

また、鹿部町の基幹産業である水産業など、「食」に関する産業の役割や現状について理解を深めるとともに、地産地消の大切さや環境に配慮した食生活を実践していきます。

2 町民の心身の健康づくりにつながる食育の推進



食育は、乳幼児から高齢者まで全てのライフステージにおいて必要なもので

す。各ライフステージの重点目標に基づき、町民の心身の健康づくりにつながる食育の推進を目指します。

3 災害に備える食育の推進



家庭・地域における非常食の備蓄を推進し、安全・安心な食を選択する力を育成します。

(2) 各ライフステージの重点目標

【乳幼児期】 ～正しい食生活の基礎をつくる～



- ・規則正しい生活リズムを身につけましょう。
- ・家族で食事を楽しみましょう。
- ・あいさつや食具の使い方などを身につけましょう。

【学校教育期】 ～自分の体や食べることに興味をもつ～



- ・「早寝早起き朝ごはん」の習慣を定着させましょう。
- ・学校給食を通じてバランスのよい食事を知りましょう。
- ・「食」に関する体験に参加し、鹿部町の「食」に対する理解を深めましょう。
- ・よく噛んで食べることや歯磨き習慣を定着させ、むし歯を予防しましょう。
- ・自分の適正な標準体重を知り、食品を選ぶ力をつけましょう。

【成人期】

～健康や食生活について自ら考え、行動できる～



- ・自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防に努めましょう。
- ・「食」に関するボランティア活動等の体験を通し、鹿部町の「食」について理解を深めましょう。

【高齢期】

～おいしく楽しい食事ができ、

食の知識を次世代に伝えられる～



- ・自らの健康に関心を持ち、低栄養やフレイル(虚弱)の予防に努めましょう。
- ・家族や友人、仲間と食事を楽しみましょう。
- ・家庭の味や郷土料理を次世代に伝えましょう。

～食育ピクトグラム～

農林水産省では令和3年2月に食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、食育に関する12の取組の表現を単純化した絵文字の「食育ピクトグラム」を作成しました。



(3) 数値目標

指 標	対象者	現 状		目 標 値	備考	
朝食を毎日食べている方の割合の増加	幼稚園児	84.8%		全ての子どもが毎日食べていると回答する。	食育アンケートから	
	小学生	85.5%				
	中学生	74.3%				
	保護者	53.9%		60%		
ほとんど共食しない方の割合の減少	高齢者	7.7%		4.2%以下		
肥満の方の割合の減少	小学生	全道		全道並みになる	学校保健会健康白書から	
		1年生	0%			8.37%
		2年生	20.0%			12.68%
		3年生	17.24%			13.59%
		4年生	16.66%			14.73%
		5年生	33.33%			15.61%
	6年生	16.00%	13.66%			
	中学生	1年生	14.81%			11.98%
		2年生	10.0%			11.08%
		3年生	7.14%			12.15%
成人	男性	43.4%		国保データベースシステムから		
	女性	25.6%				
低栄養傾向の方の減少	高齢者	17.4%		16.8%以下	食育アンケートから	
むし歯がない子どもの割合の増加	幼児	全 国		現状値より増加する	学校保健会健康白書から	
		5歳児	44.4%			69.7%
	小学生	36.1%	59.8%			
	中学生	22.4%	67.8%			
食育に関心がある方の割合の増加	成人	79.5%		85%以上	食育アンケートから	

指 標	対象者	現 状	目 標 値	備考
非常食を備えている方の割合の増加	成人	17.2%	20%	食育アンケートから
食生活改善推進協議会の年間活動回数の増加	鹿部町食生活改善推進協議会	13回	15回	食生活改善推進協議会事業報告から
地場産物を使用した給食の提供回数増加	幼稚園児 小学生 中学生	117回	現状維持	給食センター報告から



第5章 食育の推進体制と評価

(1) 食育の推進体制

鹿部町では、町民や生産者団体、学校等がそれぞれの視点で地域にあった食育の取組を行っていきます。

また、総合的な視点から行政のそれぞれの分野で連携を図り、円滑に取組が進むように次の基本目標に即して、食育を推進していきます。

1

家庭における食育の推進

子どもの基本的な食生活の習慣を形成するため、「早寝早起き朝ごはん」を定着させる等、関係部署及び関連団体が連携し普及啓発活動の展開を図ります。

また、食育の重要性や適切な「食」に関する知識の普及のため、料理教室や学校を通じての給食日より、保健日より、給食試食会等を継続していきます。

2

教育機関における食育の推進

幼稚園、小学校、中学校において、子どもが「食」に関する正しい知識を学ぶため、地域の生産者団体等と連携して、漁業体験や調理体験、給食時間の食事マナー学習などを計画的に推進していきます。

3

地域における食育の推進

町民が、生涯健康で暮らす基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図るため、関係機関及び関係団体はもとより、家庭、学校、小売業、外食産業、職場等を通じて町民への「食」に関する知識の普及啓発を図ります。

4	生産者団体における食育の推進
---	----------------

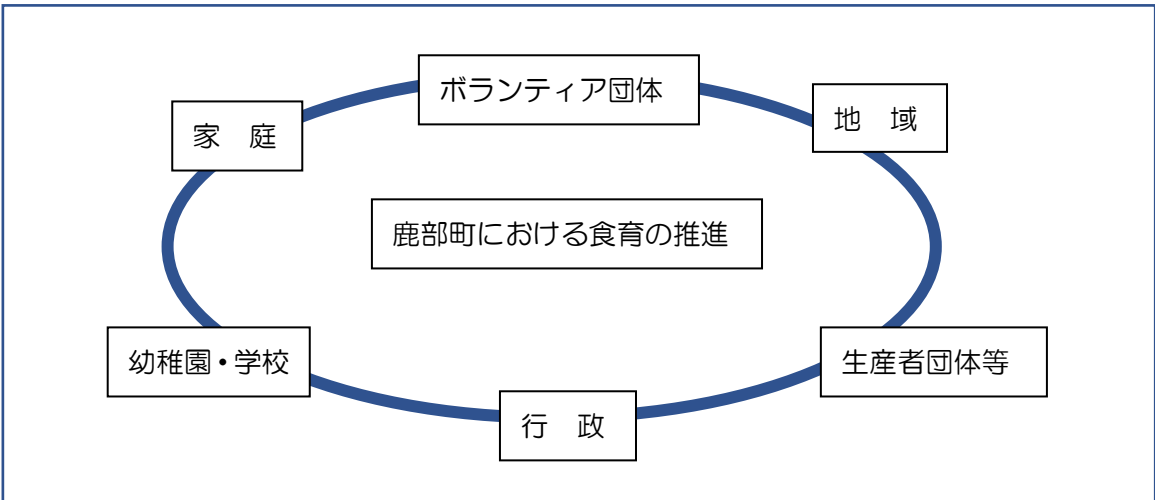
品質の高い食品を安定的に供給することとあわせて、各種体験活動の実施協力など学習機会の提供を通じて、地域の生産、流通に関わる人々の営みの理解を深め、その大切さを伝える取組を進めていきます。

5	行政における食育の推進
---	-------------

「食」を通じて生活習慣病等の予防を図るため、食育に関する普及啓発を推進するとともに、個人の健康状況に応じた健康相談や栄養相談、運動指導の充実を図ります。

また、町民やボランティア団体等の自主的な取組を支援し、協働するとともに、食育を推進するための組織づくりなど、幅広い食育の取組みに関わっていきます。

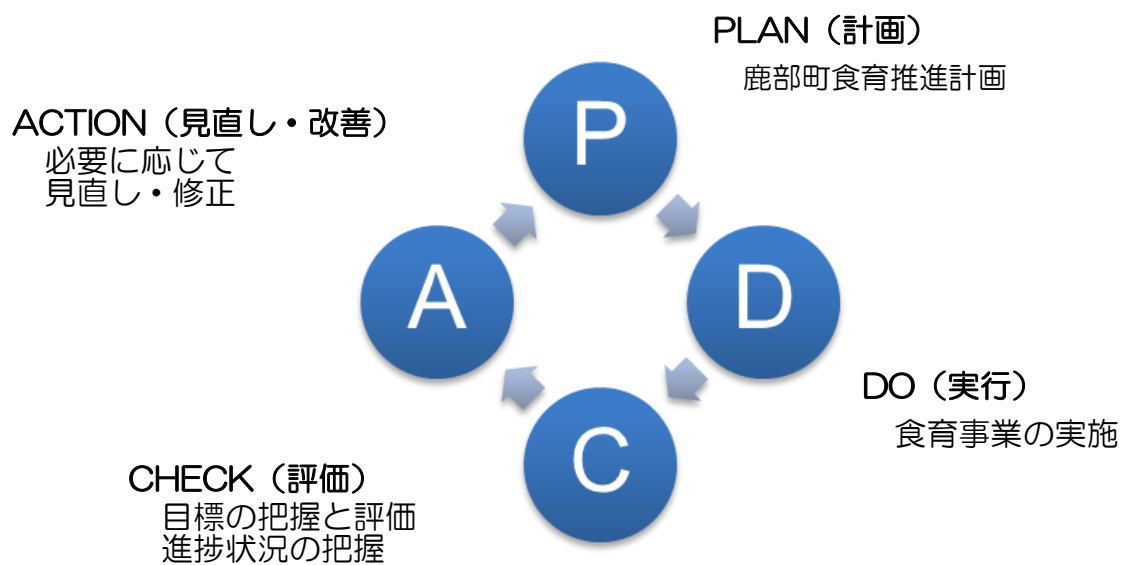
さらに、食育は、その関係する分野が水産、保健、教育、観光等多岐に渡ることから、日常の家庭での食生活や学校、地域、ボランティア団体、生産者団体等が食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い、計画の推進に努めます。



※関係部署及び関連団体等が横断的な連携を図りながら計画の推進に努めます。

(2) 計画の評価方法

計画の評価については、目標に向けて食育を進めていく上で、取組の成果を確認し、着実な推進を図っていくため、必要に応じて関係部署で意見交換会等を開催し、課題解決や、効率的な食育の推進を進めていきます。



鹿部町食育推進計画

発 行 令和5年4月

編 集 鹿部町役場

発行者 鹿部町役場

住 所 〒041-1498

北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252 番地 1

電 話 01372-7-2111

F A X 01372-7-3086